

みんなの消防

入間東部地区消防組合（三芳町・富士見市・ふじみ野市）
 〒356-0052 ふじみ野市苗間1-13-28 ☎261-6000(代) ☎261-4395
 http://www.irumatohbu119.jp/ ✉shobo@irumatohbu119.jp(代)
 火災の問い合わせ ☎049(263)0119 (音声案内)
 救急病院の御案内 ☎049(261)6000 (休日・夜間)

▼ 平成 25 年 年頭のあいさつ

日ごろから、消防行政の推進に深い御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

多くの犠牲者を出した東日本大震災、気候変動などによる環境変化、地域社会の情勢変化による災害の複雑多様化など、消防行政を取り巻く状況は急激に変化をしています。数多くの課題に対応するため、本年には新消防本部庁舎が完成し、更なる消防防災体制の充実に向けて、全力を傾注していきます。

今後とも皆さんのご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。



管理者
(ふじみ野市長)
高畑 博



副管理者
(三芳町長)
林 伊佐雄



副管理者
(富士見市長)
星野 信吾



消防組合議長
(ふじみ野市選出)
小高 時男

▼ 火災予防運動

▶ 秋の火災予防運動

昨年の三芳町・富士見市・ふじみ野市での建物火災発生状況は、合計で57件で、逃げ遅れにより2人の尊い命が奪われました。火災を未然に防ぎ、住民の皆さんに火災予防の意識を高めてもらうために、消防署では火災予防キャンペーンや、一般家庭の防火診断、事業所の火災予防特別査察などを実施しました。



火災予防キャンペーン

▶ 春の火災予防運動 (3/1 ~ 3/7)

火災予防キャンペーンを開催します。消防車両の展示、地震体験車、消防音楽隊の演奏などを予定しています。

【日程】3月2日(土)

【場所】イトーヨーカドー上福岡東店

【日程】3月2日(土)

【場所】VIVAモール埼玉大井店

*時間は、両会場とも午前10時~正午



もう設置しましたか
住宅用火災警報器

▼ 活動報告

▶ 自衛消防隊操法競技大会

10月11日に、当消防組合消防訓練場で、管内の事業所など29チームの出場により、自衛消防隊消防操法競技大会を実施しました。



速さと正確さを競います

▶ 消防特別点検

11月18日に、消防訓練場で消防団員の人員、服装、規律、車両点検が行われました。災害が発生した時、消防隊員と共に活動を行います。



郷土愛護の精神で地域防災

▶ 県防災航空隊合同訓練

11月26日に、消防訓練場で埼玉県防災航空隊新型ヘリコプター導入に伴う大規模災害発生時対応を目的とした合同訓練を実施しました。



管内上空偵察飛行訓練

▶ 歳末特別警戒

12月20日、歳末特別警戒を行い、災害時における利用者の安全確保がされている事を確認し、継続して防火安全対策の指導を行いました。



戸口消防長による巡視の様子

▶ 感謝状を贈呈

11月にふじみ野市内で呼吸停止状態の女性を救った、株式会社ヤオコー上福岡岡林店に対し、感謝状を贈りました。



赤司正仁店長(左)
戸口消防長(右)

▶ 合同演奏会

11月22日に、富士見市民文化会館キラリふじみで、県内13消防本部の音楽隊が、火災予防の啓発・地域とのふれあいを目的として演奏を披露しました。



県内の消防音楽隊員80人による合同演奏

▶ 関東ブロック合同訓練

11月29日~30日、自衛隊朝霞訓練場で1都9県の消防隊・救急救助隊など280部隊が参加し、大規模災害発生時対応のために合同訓練を行いました。



夜間に行われた救出訓練

▶ 消防出初式を挙

1月13日に三芳町役場で恒例行事の消防出初式が行われました。年頭にあたり防火・防災への決意が込められています。



出初式での一斉放水の様子

自治基本条例に関するアンケートおよび自治基本条例策定組織参加者募集

〈 自治基本条例の概要 〉

町では自治基本条例検討準備会を発足し、検討への準備をすすめています。4月から始まる、自治基本条例検討組織に参加しませんか。

自治基本条例とは
自治基本条例は、自治体の基本的なルールです。自治基本条例を適切に運用すると、主に次の2つの効果が見期待できます。
 ①職員が変わる→行政が変わる→住民が変わる→地域が変わる
 ②自治基本条例を活用して、個性豊かで活力に満ちた社会を実現できる

検討組織に参加しませんか
4月から自治基本条例検討組織が始動します。誰もが暮らしやすい町にするために、あなたの声を自治基本条例に反映させましょう。
【対象】町内在住・在勤の18歳以上の人で、まちづくりに関心のある人。
【募集人数】制限なし
【報酬等】報酬等なし
【活動期間】平成25年4月末~自治基本条例を制定するまで
【募集期間】2月15日~3月31日
【申込方法】各公民館またはホームページから所定の用紙を入手し、必要事項を記入し、メールまたはFAXにて提出してください。



自治基本条例の学習会の様子

アンケートの実施
住民の皆さんに自治基本条例を身近に感じてもらうために、次のとおりアンケートを実施します。
アンケート結果は、自治基本条例を検討していく際に活用します。お手元に調査票が届いた人は、ご協力をお願いします。
意識調査の概要
【対象】平成25年1月1日現在、町内在住の18歳以上の人口(1000人)
調査時期2月中旬~3月中旬
《自治基本条例の学習会》
12月9日(日)藤久保公民館で、関東学院大学の出石稔先生及び昨年度の町政策研究所研究員による「自治基本条例についての学習会」を開催しました。詳しい内容は、町HPをご覧ください。
自治安心課自治協働係
☎268

5つの分野で力を合わせ“まちづくり活動”

〈 あなたもまちづくり体験を 〉

毎月広報みんなの広場で紹介している「協働のまちづくり」。協働のまちづくりネットワークは、まちづくりを住民主体で行います。

協働のまちづくりネットワークとは

「このまちを良くするために何かできないか」「今まで培ってきたことを地域で活かしたい」という思いを持つ住民どうしがつながりあい、まちづくりに貢献する住民主体の組織です。

《会員を募集》

活動に興味がある人は一緒にまちづくりに参加しませんか。関心のある分野グループに参加登録し、まちづくりを進めましょう。

応募要件:18歳以上で町内在住・在勤・在学者。団体・企業の参加も可

応募方法:公民館にあるチラシや町ホームページ掲載の指定フォームによりご応募ください。

協働のまちづくりフェア

3月3日(日)に開催!! 詳細はP20

普段なかなか体験する事ができない、起震車体験や木の実を使った玩具作りなど、親子で楽しめるイベントも企画しています。

協働のまちづくりネットワーク活動内容

グループ名《テーマ》
健康福祉《高齢者が安心して暮らせるまちづくり》 高齢者や介護者の気軽に参加できる「サロン」を立ち上げ、交流・親睦の場の提供。
みどり環境《みどりの保全・エコライフ推進》 雑木林の保全・整備活動。地球温暖化防止活動としてエコライフの普及活動、今後はエコクッキング教室なども予定。
都市安全《安心・安全なまちづくり》 安全安心マップの作成。高齢者や子どもを対象とした「自転車・交通安全教室」を開催。
産業観光《農産物産地としての三芳町知名度UP》 やさい市を開催。農産物やイベントの情報など、農産物産地である三芳町の良い所を発信する活動を展開。
教育文化《子どもの居場所づくり》 学童保育室などで学習支援などを実施。まちの文化や伝統を学ぶ「三芳の学校」も開校し、文化を通じて交流の機会を提供。

※活動を毎月広報に掲載。詳しくは、公民館にある「まちづくりネットワークニュース」やHPをご覧ください。

☎まちづくりネットワーク運営委員長

山本和男☎259-0351 または役場自治安心課☎268